

# 平成 1 8 年度研究協力業務実施報告書

全国内水面漁業協同組合連合会

# 平成18年度研究協力業務実施報告書

研究協力業務は、独立行政法人水産総合研究センターが自然環境に配慮した水産業の振興を図るために湯の湖・湯川において行う試験研究を推進するために実施する事業である。本年度も、中央水産研究所内水面研究部の指導のもと、関係各位の協力を得て下記業務を実施した。

## 1 調査業務（魚類資源動態調査）

内水面冷水域における遊漁資源管理技術の開発に資する知見を得るため、湯の湖・湯川において釣魚者へのアンケート調査（湯の湖・舟 630 枚、湯の湖・岸 764 枚、湯川 1,369 枚、計 2,763 枚の回答）を行い、放流及び天然魚類資源の動態や釣魚の実態の把握に努めた。その釣魚券購入者に対する回収率はアンケート調査を実施した 5 年前の 7% から、9%、14%、17%、21% と向上しており、今年度は 23%（湯の湖・舟 16%、湯の湖・岸 25%、湯川 29%）となった。

## 2 環境保全業務

### （1）釣り場管理事業の実施により発生するゴミ類の不法投棄防止及び除去

釣魚者に対して、不用となった釣糸・釣針などの釣り具等の遺棄について、注意を喚起した。

シーズン終了後の 10 月 7 日に、湯川の愛好者による清掃奉仕「サンクス湯川・リパークリーン」を予定し、22 名の参加申し込みを受けたが、前日の豪雨により木道及び樹木が滑りやすく、また、強風のため一般の方の清掃活動は危険と判断し、急遽中止とした。

（写真 1）

その次の土曜日 10 月 14 日に有志 15 名が集まり、当会職員 2 名を加えて、川岸や遊歩道沿いのゴミ、木の枝に絡まった釣り糸、ルアー等放置釣具の除去を行った。

また、湯川においては釣り人の増加する土・日に、監視業務のかたわら、遊歩道や川辺に散乱するゴミや放置釣具等の清掃を行った。これにより、近年、川辺のゴミが少なくなったとの評価を得ている。（写真 2）

### （2）湿原立入禁止区域への進入防止の啓発

釣魚者に対して配布するパンフレットに「釣魚心得」の重要事項として、進入防止を記載するとともに、釣魚券発売所において掲示する等啓発に努めた。

また、湯川エリア内に設置している表示板でも表した。

### （3）釣魚エリアにおける禁煙

日光市環境美化都市に関する条例により、釣魚エリア全体が含まれるラムサール条約

登録湿地帯周辺が禁煙エリアになったことから、前出のパンフレットで周知を図るとともに、釣魚券発売所で日光市が作成したチラシを釣魚者に配布した。

#### (4) 水域環境の監視

湯の湖における釣魚者に対して、撒き餌・寄せ餌・生き餌の投棄の禁止を呼びかけると共に、常に流域の水環境に注意し、異常時には研究所への連絡や関係各署への通報など監視を行った。9月13日に通称「大どぶ」より湯の湖にピンク色の浮遊物を含んだ水が流れ込み、通報により、9月14日に栃木県による調査が行われた。(写真3)

#### (5) 水質調査

中央水産研究所内水面研究部及び栃木県等が定期的に行っている湯の湖の水質調査に機材提供等の協力を行った。

#### (6) コカナダモの除去活動等への協力

外来種の水草であるコカナダモが湯の湖全域に勢力範囲を広げ、ボートの乗り入れや釣りの障害となるばかりか、景観を阻害したり、岸辺で腐敗し悪臭を放ったりと親水環境への影響が顕著になっている。解禁期間中は頻繁に除去すると共に、7月に地元自治会や奥日光清流清湖保全協議会が主催する清掃活動に積極的に参加した。また、9月のファイナルフィッシングフェスタの前に9月21日に湖尻において大々的に除去作業を行い、当会の小型トラックのべ5台分、約1.5トンのコカナダモを採取、日光市の御厚意で市の処理場で処分した。(写真4)

また、禁漁期に入った10月29日には、昨年同様、水草刈取船を湯の湖にトラックで搬入し、11月1日までコカナダモの除去をおこない、11月2日に刈取船を搬出するとともに栃木県及び日光市の職員、ボランティアとともに、人力によるコカナダモの除去を行った。

(写真5)

### 3 危険防止対策

#### (1) 水難事故防止対策

日光警察署等の協力・指導のもとに、釣り場における水難事故には常に留意し、継続して監視体制を強化した。また、緊急事態発生の際の連絡体制を策定し、事務所に常時掲示しておくこととした。

#### (2) 犯罪、違法行為防止対策

5月1日の解禁日には多数の釣り人が湯の湖・湯川の釣り場に来場するため、釣り人間のトラブルや車上荒らし、また立入禁止区域への進入等の発生が予想されたため、日光警察署に防犯パトロール等、特段の協力を要請した。その他、不測の事態の発生に備え、警備会社に周辺のパトロールを委託した。

### (3) 駐車違反对策

釣魚者の違法駐車防止対策として、カラーコーン(本会と日光警察署の連名入り)を要所に敷設するとともに、釣り場監視員が巡回し、注意勧告を行った。特に、解禁日の交通渋滞等に対応するため、解禁日前夜から当日にかけて、警察官の指導の下に、重点箇所(重点)に臨時交通整理員を配置した。

## 4 釣り場管理事業

### (1) 総釣魚者数

近年、内水面における遊漁者数は全国的に減少傾向を示しているが、当釣り場においてもその傾向にあり、平成9年度をピーク(26,818人)に、利用者は年々減少している。

それに加えて、本年度は5、6、7月の栃木県は週末毎に雨天となり、湯の湖・湯川では好天でも利用者が少ない状況にあった。18年度の総数では、11,919人の利用となっており、前年(12,390人)と比較して471人の減少(3.8%減)となり、平成元年の水準となった(表1参照)。

平成14年から女子・子供券が廃止となり、小学生以下は無料となったため、子供券(無料)を発券し、人数の把握に努めた。その結果、昨年より146枚多い927枚を発券した。

この数字を加算すると、本年度の釣魚者数は12,844名となる。

### (2) 釣り場別釣魚者数

釣り場別釣魚者数は、湯の湖が前年度比9.4%減の7,118人(前年7,858人)で、総釣魚者数の60%(前年63%)を占めた。湯の湖は、舟釣りと岸釣りに区分されるが、舟釣りは前年の10%減の4,012人(前年4,474人)で、総釣魚者では34%を占め(前年は36%)、岸釣りは前年の8%減の3,106人(前年3,384人)で総釣魚者の26%(前年27%)であった。

一方、湯川における利用者数は4,801人(前年4,532人)で、総釣魚者数の40%(前年37%)を占め、今年度は前年比6%の増加となった。

今年度は、湯の湖、特に舟釣者の減少、湯川の釣魚者の増加が顕著に見られた。(表2参照)。

### (3) 月別釣魚者数

各月の釣魚者数の変動を割合で比較すると、例年の傾向どおり、5月の利用者が最も多く、3,062人とシーズン全体の26%(昨年29%)を占めた。続く6月は2,490人で21%(昨年20%)、7月は最低の1,656人で昨年と同じ14%、8月は2,339人で20%(昨年18%)、9月は2,372人と全体の20%(昨年19%)を占めて終了した(表2参照)。

比率だけを見ると、5月の落ち込みを8月、9月で挽回しているが、釣魚者実数では、5月および7月の落ち込みが大きく、6月、8月、9月でも昨年実績を僅かに上回ったにすぎなかった。

#### (4) 釣りカードによる釣魚者組成

本会では、釣魚者の実態を把握するため、毎年釣魚者に対し住所、氏名、釣り方等記載する簡単なアンケート形式の釣りカードの記入を要請し、その結果をとりまとめた。本年度は8,980枚(17年度9,147枚、16年度6,707枚)を回収した。

前年度より釣魚者数が3.8%減少したが、釣りカードの回収枚数は1.8%減に留まった。(表3参照)

##### 1) 都県別組成

湯の湖を利用した釣魚者の数は、船釣りでは栃木県、埼玉県、群馬県、東京都、茨城県、千葉県、神奈川県で、前年と変化はなかった。岸釣りでは、前年は舟釣りと同じ順位であったが、本年度は東京都と群馬県が入れ替わり、東京都が3位になった。上位2県で全体の52%を占めたが、栃木県が29%(前年34%)、埼玉県23%(同19%)と埼玉県が増加、栃木県が減少し、16年度と同じ結果となった。その他は、群馬県14%(同14%)、東京都12%(同11%)、千葉県5%(同6%)、茨城県9%(同8%)、神奈川県3%(同2%)その他(県名無記入を含む)7%(同6%)の順であった。

湯川では、湯の湖と異なり、前年同様東京都民の利用が多かった(23%)が、前年度の2位と3位が入れ替わり、埼玉県(20%)、栃木県(18%)の順であった。ついで、群馬県(9%)、神奈川県(8%)、千葉県(7%)、茨城県(6%)となっており、東京都や神奈川県と言った遠方からの来訪が特徴的である。

##### 2) 釣り方別組成

無記入を除いて、釣り方別を釣り場別にみると、湯の湖における舟釣りでは、餌釣りが51%を占め、次いでルアー釣り(21%)、フライ釣り(9%)で、ルアー釣りと餌釣りを併用(7%)、フライとルアーの併用(4%)した釣魚者もあった。

湯の湖の岸釣りでは、ルアー釣りが36%、餌釣りが30%、フライ釣りが20%と前年と同じくフライ釣りが減って、餌釣りが増えている。

一方、全域がキャッチアンドリリース区域である湯川では、例年フライ釣りが主流を示しており、本年度も、フライが83%、ルアーが11%、餌釣りが2%と、昨年とほぼ同じ組成であった。また、地元の栃木県、近県の群馬県、埼玉県を合わせた餌釣りは3%であったが、都県別の釣魚者組成で特徴的であった東京都の釣魚者の餌釣りは1%と極端に少ないことが示された。

#### (5) 成魚放流(湯の湖)

湯の湖へはニジマスとカワマスを放流した。本年度の成魚放流実績を表に示す。湯の湖へニジマス4,592kg(前年4,150kg)、カワマス1,065kg(前年1,221kg)の放流を行った。放流は、原則として週2回とし、状況に応じ多少増減させた。更に、放流当日の天候、休祝祭日等を考慮し、放流時刻、放流場所等、適宜変更して実施した。

前年同様、湯川へは放流を行わなかった。

	ニジマス		カワマス		計
	小型	大型	小型	大型	
湯の湖	2,720kg	1,872kg	980kg	85kg	5,657kg
	16,446尾	2,402尾	15,913尾	142尾	34,903尾

(6) 稚魚放流(湯の湖)

湯の湖における稚魚放流実績を表に示した。ヒメマス 40,550尾(前年 40,000尾)、ホンマスを 20,000尾(前年 20,000尾)、カワマスを 4,000尾(前年 10,000尾)、ニジマスを 1,000尾(前年 9,000尾)放流した。このうち、8月24日に放流したニジマス 1,000尾とカワマス 4,000尾は夏休み中の小中学生を対象に標識放流を体験させるイベントで放流した。

放流月	放流魚種	尾数
5月24日	ヒメマス	20,550
	ホンマス	20,717
8月24日	ニジマス	1,000
8月24日	カワマス	4,000
10月3日	ヒメマス	20,000

(7) その他

1) 中央水産研究所内水面研究部が行う普及啓蒙活動への協力

中央水産研究所内水面研究部が主に青少年を対象に実施している採卵体験や放流体験などの各種体験学習への協力や、同部が毎年実施している一般公開への積極的な対応を行い、内水面漁業への理解や知識の普及に努めてきた。

2) 「湯川倶楽部」の活動

湯川の環境保全に関心を持っている人で、清掃活動やシンポジウムなどに参加する意思のある人をメンバーとする釣り人の会で結成5年目になる。本年度は新たに60名(昨年度39名)の参加があった。本年度は、2-(1)で既述の湯川清掃活動のほかに、「澄んだ空気の中で自然繁殖が多くなった湯川でカワマスの産卵行動を観察しよう」と、11月11日に「リバーウォッチング」を実施し、「湯川倶楽部」会員の他、湯川を愛する釣り人など26名の参加を得、カワマスのペアリング行動を観察した。

また、リバーウォッチング終了後は中央水産研究所において「全国のユニークな溪流遊漁管理事例の紹介」の講演とともに、湯川の生態に関する質疑応答や、湯川の賢明な利用に関する意見の交換を行う会合を催した。

3) ホームページの活用

全国内水面漁連のホームページに「奥日光トラウトフィッシング 湯の湖・湯川」の項を設け、解禁情報及びイベントの開催や事後報告の情報等の発信を続けている。